

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年4月27日
【会社名】	株式会社ジェイック
【英訳名】	JAIC Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 佐藤 剛志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目101番神保町101ビル7階
【電話番号】	03 - 5282 - 7600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 谷中 拓生
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目101番神保町101ビル7階
【電話番号】	03 - 5282 - 7608
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 谷中 拓生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2022年4月27日開催の当社第31回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年4月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

31期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき 金30円

配当総額 27,091,650円

剰余金の配当が効力を生じる日 2022年4月28日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、佐藤剛志、近藤浩充、古庄拓、東宮美樹、谷中拓生、知見寺直樹、大谷美一を選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、古江嘉之、近藤直、神林尚を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	7,204	4	-	（注）1	可決 99.9
第2号議案	7,204	4	-	（注）2	可決 99.9
第3号議案					
佐藤 剛志	7,004	201	-	（注）3	可決 97.2
近藤 浩充	7,169	36	-		可決 99.5
古庄 拓	7,201	4	-		可決 99.5
東宮 美樹	7,201	4	-		可決 99.5
谷中 拓生	7,201	4	-		可決 99.5
知見寺 直樹	7,201	4	-		可決 99.5
大谷 美一	7,201	4	-		可決 99.5
第4号議案					
古江 嘉之	7,204	4	-	（注）3	可決 99.9
近藤 直	7,204	4	-		可決 99.9
神林 尚	7,172	36	-		可決 99.5

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上